



2024年5月15日  
株式会社 山梨中央銀行

## 「マルチステークホルダー方針」の策定について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、企業経営において、地域社会、お客さま、従業員、取引先、株主・投資家、未来世代をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むため、「マルチステークホルダー方針」を下記の通り策定いたしました。

当行は、同方針に基づき、従業員への還元や取引先への配慮などについて、着実な取組みを進めてまいります。

### 記

1. 策定日  
2024年5月15日（水）
2. 同方針の内容  
別紙をご参照ください。

以上

## 「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、地域社会、お客さま、従業員、取引先、株主・投資家、未来世代をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げの方向性の維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資や教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や物価動向、当行の経営状況等を踏まえながら、労使間での真摯な対話を通じて取り組んでまいります。また、人財投資や教育訓練等について、最重要経営資本は「人」であるとの認識のもと、実践的な研修の拡充、社内兼業等によるキャリア実現支援などを通じて、お客さまや地域社会から必要とされる人財の育成に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1288-11-00-yamanashi.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当行は、地域社会、お客さま、株主・投資家、未来世代などのステークホルダーと積極的に対話・連携を行い、共通価値の創造に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年5月15日

株式会社山梨中央銀行

代表取締役頭取 古屋 賀章